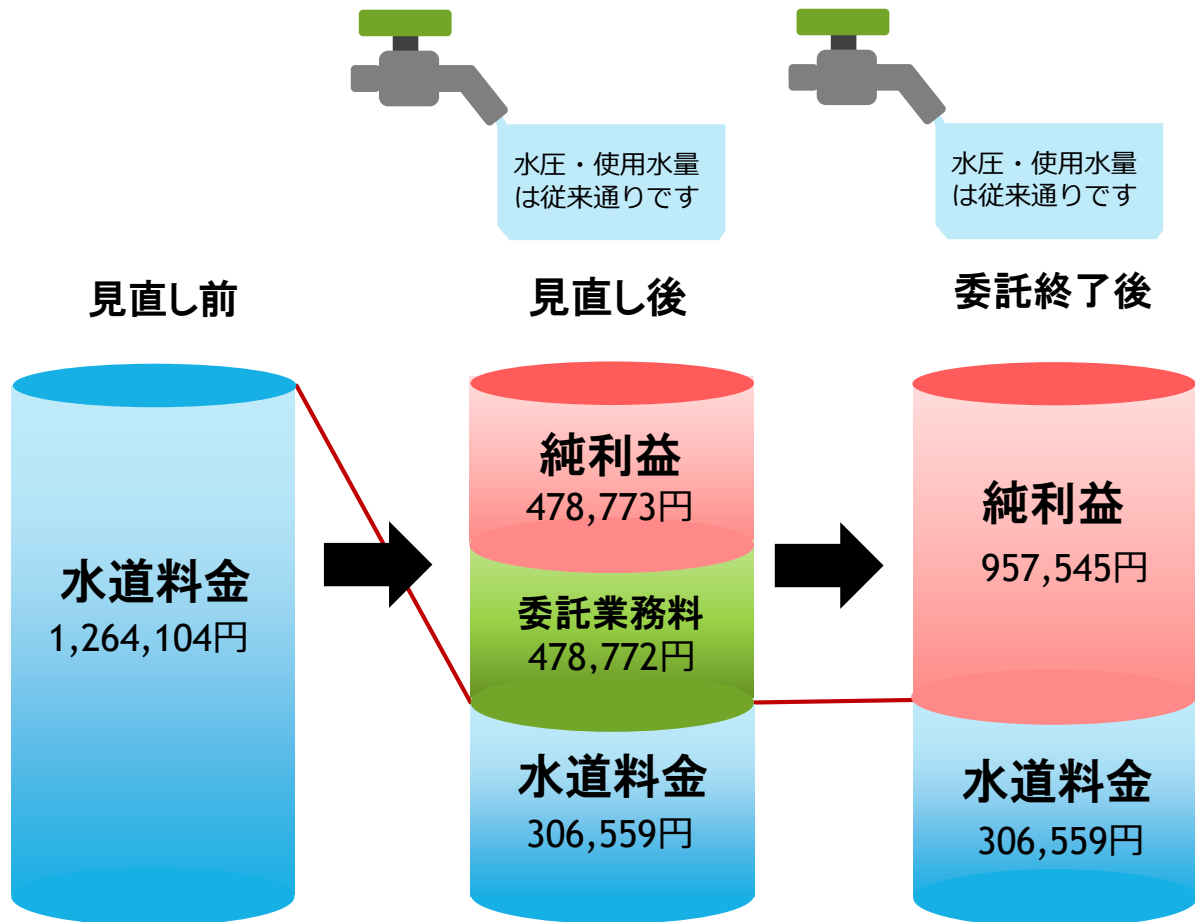


コスト削減手法

東京都の有料老人ホーム(定員95名・2ヶ月間の使用水量1,798m³)



愛和行政書士事務所と連携して各自治体様の条例・規則等を独自に調査をし、それを基に水道局様と協議及び折衝を行い、現状よりも単価の安い料金での算定による認定を受けて、施設様のお支払い額をお下げ致します。

※ 器具の取付・設備の導入・工事をせずに、水圧・使用水量を一切変える事なく現状通りご使用頂きます。